



千葉大学ユニオンニュース 第124号 2023年9月13日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス学際研究棟（旧薬学部）1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp
電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

千葉大学ユニオン第20期執行委員会が発足 委員長挨拶と活動報告

千葉大学ユニオン委員長 久住庄一郎

この度、第20期の委員長に就任致しました、教育学部の久住庄一郎と申します。

皆さま方のお力添えを頂きながら、研究・教育両面に渡る一大変革期を迎えているこの千葉大学に於いて、良好な労働環境の維持または改善に微力ながら貢献できるよう努力いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

後ほど活動報告の中でもご説明しますが、就任早々の7月28日に、第19期ユニオンからの引き継ぎ事項である、昨年度3月に教育研究評議会でも可決された「千葉大学授業評価アンケートの可視化・授業の質保証の徹底について」への対応に於いて、ユニオンから提出した質問書に対する回答説明会が開催されました。様々な議論がなされましたが、そもそも授業改善の目的で実施されているはずの「授業評価アンケート」に関する上記規程（案）の中で、教員の処分に関連するその内容に、ユニオンとして大きな疑義を示しました。この問題については継続して取り組んで参りません。

加えて、第13期以来取り組んできた「5年雇止め問題」、「科技イノベーション活性化法」による特例対象者に対する「10年雇止め問題」についても引き続き注視します。

更に懸案事項として、技術系職員の昇格・昇給問題や、入試手当問題についての具体的な成果獲得、また、テニユアトラック制や年俸制が適切に運用されているかを常に注視し、将来を担う若手研究者の安定的な雇用と良好な研究環境を確保すべく活動して参ります。

また、それら労働条件の改善を目指した様々な活動の他に、コロナ禍でここ数年途絶えていた、「新人教職員歓迎・交流会」、「退職者・異動者歓送会」、「駅伝大会」等々の教職員間の交流拡大を目指した活動にも、社会情勢の推移を慎重に見極めた上で、積極的に参画します。

ユニオンではその活動拡大・強化のためメンバーの拡大を進めております。教員の皆様を始め、事務系・技術系職員の皆様のユニオンへのご参加を、いつでも心よりお待ちしております。加入についてのご相談等も随時受け付けておりますので、下記アドレスへご連絡頂ければ幸いです。

以上を持ちまして、甚だ簡略ながら就任のご挨拶とさせていただきます。今後も千葉大学ユニオンを宜しくお願い申し上げます。

千葉大学ユニオン第20期執行委員

新執行部のメンバーです。労働関係の相談等は、ユニオン事務局へのメールや電話か、お近くのメンバーにご相談下さい。

委員長	久住庄一郎	【教育】	事務局長	大矢 浩代	【工】
副委員長	小川 幸春	【東葛】	副委員長	児玉香菜子	【文・人社】
執行委員	溝上 陽子	【工】	執行委員	大杉 瑞枝	【工】
執行委員	大濱 哲夫	【理】	執行委員	岡田 靖則	【理】
執行委員	戸丸 仁	【理】	執行委員	細川かおり	【教育】
執行委員	森川セーラ	【国際教養】	執行委員	皆川 宏之	【法政経】
執行委員	岡林 伸幸	【法政経】			
会計監査委員	見城 悌治	【国際教養】	会計監査委員	吉川 洋介	【文・人社】

ユニオン活動報告

1. 学長表敬訪問

7月28日(木) 11:30に事務局棟の学長室へ中山学長を表敬訪問した。訪問者は久住委員長、児玉副委員長、大矢事務局長の3名。

2. 質問書に係わる回答説明会

7月28日(木)に先に提出した、「千葉大学授業評価アンケートの可視化・授業の質保証の徹底について」への質問書に対する回答説明会があった。

国際未来教育機関高等教育センター長から示された回答書「質問書に係わる回答について」に基づいて、今回問題になった案件の基本理念等の説明が行われたのち、質問についての回答について説明された。

そもそも、この「千葉大学授業評価アンケートの可視化・授業の質保証の徹底について」の運用上の問題点は、1. 授業評価アンケートの数値化を、受講生数に関わりなく一律に行い、その評価を基に改善指導を行うこと、及び、2. 四段階に渡る授業改善プロセス(①教員自身による改善→②に開講部局による指導→③国際未来教育基幹キャビネット長による指導→④学長により設置された人事調査委員会による指導)の最終段階④で、千葉大学就業規則第50条に基づき、教員の不利益処分(懲戒解雇等)にまで言及されていること、の2点に集約される。

回答説明会での主な質疑は以下の通りである。

・授業評価アンケートの「この授業を受けて満足している」、「授業は適切に実施された」の項目の何れかが3.0未満の授業を殊に確認が必要と判断されるとあるが、そもそも受講生数に大きな差がある現状で、そのような基準に意味があるものなのか。

→勿論そのような点には十分配慮して、単なる数字だけの評価に陥らないよう判断には慎重を期す。

・授業評価アンケートによる教員の処罰とは、千葉大学就業規則第51条(戒告から段階的に懲戒解雇までの可能性を明記している)による運用を指すのか、または、第52条(文書による訓告または嚴重注意)による運用となるのか。

→第51条であろう。

・授業評価アンケートが始まった当時、アンケート結果を処罰に結びつけないというコンセンサスがあったと聞いているが？

→出来得る限り確認して回答する。

・授業評価アンケートの本来の目的は授業改善にあり、それが懲戒解雇等の処罰へ結びつくのは、その本来的な趣旨から大きく逸脱している。どのような経緯でこのようになったのか。

→まずは学生のためにより良い授業を目指すことを念頭に考えたいが、なかなか改善の見られない教員が一部に存在することと、文科省の大学認証評価で授業評価アンケートの実効性を厳しく追及され、処罰の項目と授業評価を結びつけざるを得なかった。国際未来教育機関高等教育センターの会議でも全く異論は出なかったが、これはまだ「案」の段階であり、実際の運用に当たってはこれから十分に議論を尽くしていく。

以上のような質疑を行った後、ユニオンとしては授業評価アンケートと教員への処罰は分離しての運用を要望した。どうしても教員処罰とリンクさせるのであれば、四段階に渡る授業改善プロセス④【学長】の項目(③の指導によってもなお改善が図られない場合、教育担当理事から学長に報告書を提出し、人事調査委員会を設置する)は削除される必要がある旨申し入れた。

その後開催された第2回執行部会議に於いて、上記の要望について改めて要望書を提出し、検討結果の報告を求める事となった。

ユニオンに加入しませんか

加入を希望される方は、メールや電話でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
ホームページはこちらから→



加入申込書

千葉大学ユニオン委員長 久住庄一郎様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。

年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp